

平成26年度 第3回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成26年6月23日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成26年度 第3回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成26年6月23日（月）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 4番 柳葵 5番 井阪晴美
7番 梶谷廣美 9番 井手上治己 10番 尾家富千代
11番 井阪征郎

以上8名出席
- 欠席委員 3番 下名迫勝實 6番 中林敬 8番 西山一高

以上3名欠席
- 事務局員 事務局長 松本嘉文
事務局員 下西修造 門谷佳彦 垣内宏樹
- 関係者 高野町長 平野 嘉也
- 議事事項 議案第5号 民法第162条第1項の規定による時効取得による
登記官から照会について

報告第3号 平成26年度全国農業委員会会長大会参加報告につい
て

報告第4号 高野町農業委員会の選挙による委員定数条例について
- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局長 おはようございます。ただいまより平成26年度第3回高野町農業委員会の定例会を開催させていただきます。開会に当たりまして、高野町長より御挨拶申し上げます。

高野町長 皆様、おはようございます。高野町農業委員会定例会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。高野町の抱える問題というのはさまざまなことがあります。高野山だけでいえば当然観光とかお寺とかそういうことになってきますが、周辺のまちのことを考えると、林業もそう、農業もそう、大変いろんな課題が山積しとると思っております。

私自身、選挙戦を通じて花坂、または富貴、筒香、神谷とか、いろんなところ行かせていただきましたが、やっぱり高野町でとれる野菜とか米とか、そういうものをもっともっとつくっていききたいというふうに思っております。なかなかいろんな環境のもとで進めていくというのは非常に難しいこともあるかと思えます。かなりの高齢化というところがいろんなところに問題というふうに聞いておるし、自分も足を運んで実感したところでございます。

田畑の放棄地を見ると、すごく悲しい思いをした。あれを何とかしたいという思いがあります。自分は医療、医療ばかり言うてるように聞こえますが、やはり花坂、富貴地区の、筒香地区のそういった面での復活っていうのを一生懸命考えていききたいと思っております。

また、先日、農協の大会等にも出席させていただきました。いろんなことで攻めの農業っていうものがやはりこの高野町にも必要であるかと思えます。高野でとれたものを付加価値をつけて、よそよりも高い値段で売る。また、地産地消も当然していかなければならないと思えますので、今後、高野町において農業委員さんの知恵をお借りして進めていききたいと思えますので、どうかよろしく願い申し上げます。挨拶とかえさせていただきます。どうかよろしく願います。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

それでは、きょうは議案が1件と報告2件となっております。どうぞ御審議よろしく願いいたします。

さて、本日の委員会でございますが、本日出席委員8名、欠席委員3名で、欠席委員3番、下名迫委員、6番、中林委員、8番、西山委員でございます。高野町農業委員会会議規則第9条により、規定数を超過しておりますので、本日の委員会は成立をしておりますので、御報告をいたします。

続きまして、審議に入らせていただきます。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名をいただいております。本日の署名委員につきまし

では、1番、久保委員、2番、上田委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出については、高野町農業委員会会議規則第8条により、当会の会長となっております井坂会長、進行よろしくお願いいたします。

井坂（征）議長

それでは、平成26年第3回高野町農業委員会定例会を開催させていただきます。

議案に入らせていただきます。議案第5号、民法第162条第1項の規定による時効取得による登記官からの照会について、事務局から説明をお願いいたします。そ

事務局（垣内宏樹）

議案第5号、民法第162条第1項の規定による時効取得による登記官からの照会について。

民法第162条第1項の規定による時効取得による登記官からの照会について、農業委員会に意見を求める。

平成26年6月23日提出、高野町農業委員会会長、井坂征郎。

議案の番号1番なんですけども、農地の所在地が高野町大字〇〇〇字〇〇〇〇番、地目は登記も現況とも畑となっております。

農振区分は農用地内地となっております。

面積は340平方メートル。権利者の住所、氏名は伊都郡高野町大字〇〇〇〇番、〇〇〇氏。義務者の住所、氏名は伊都郡高野町大字〇〇〇〇番地の〇、〇〇〇氏となっております。

原因は、昭和31年11月7日、時効取得となっております。

この案件は、民法162条第1項において、所有権の取得時効について規定しております。

趣旨といたしましては、20年間所有の意思を持って、平穩にかつ公然と他人のものを占有したものは、その所有権を取得するものです。

所有の意思とは、この法律の所有の意思とは、所有者として占有する意志のことです。平穩にとは、占有者がその占有を取得し、または保持するについて、暴行・脅迫の行為を用いてない占有を言います。

公然とは、占有者が占有するものを隠匿しないことを言います。

以上のことから、権利者及び義務者双方異論がないことや、過去に農地法等の違反行為もないことから、時効取得に問題ないと判断しています。

以上、御審議お願いします。

井坂（征）議長

ただいま、事務局より説明ありましたが、御意見、御質問ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

井阪(征)議長

御意見なければ、議案第5号について可決といたします。
続きまして、報告第3号、平成26年度全国農業委員会会長大会参加報告についての規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(門谷佳彦)

報告第3号、平成26年度全国農業委員会会長大会参加報告について。
このことについて、平成26年度全国農業委員会会長大会に参加したので報告する。

平成26年6月23日提出、高野町農業委員会会長、井坂征郎。

次のページに、当日の議案書と次第をのせておりますのでごらんください。

平成26年5月27日に、東京都日比谷公会堂において、平成26年度全国農業委員会会長大会が開催され、本会より井坂会長及び事務局1名が参加をいたしました。今年度の大会は大きなポイントとしては、現在政府における規制改革会議農業ワーキンググループの農業改革に関する意見で、農業委員会における選挙制度の廃止、都道府県農業会議・全国農業会議所の廃止、農地の権利移動の届け出制への移行等に言及したことを踏まえ、みずから農業委員会組織の見直し等を行い、現在の組織の維持を政府与党に要望することが本大会で大きな決議となっております。

その他の議案としては、毎年例年のおりTPP問題や、遊休農地等に関連した案件や、本年度統一選挙があることから、それに対する決議事項などがございました。

以上のように、全国大会で終了後、地元選出議員の陳情等を行いました。

以上で報告を終わります。

井阪(征)議長

ただいま事務局より説明がありました。御意見、御質疑等ございませんか。

無いようですので、報告第3号は以上とします。

続きまして、報告第4号、高野町農業委員会の選挙による委員定数条例について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(門谷佳彦)

報告第4号、高野町農業委員会の選挙による委員定数条例について。このことについて、平成26年第2回6月定例議会において、高野町農業委員会の選挙による委員定数条例の一部を改正する条例が可決されたので報告する。

平成26年6月23日提出、高野町農業委員会会長、井坂征郎。

次のページに、改正後の条例を書かせていただいております。この案件につきましては、先に定例会において委員提案で、農業委員の定数削減について御協議をいただいた件でございます。協議いただいた内容について、事務局で案を作成し、6月の定例議会に上程をし、議決されましたので御報告をいたします。

なお、この定数の運用につきましては、本年度の改正より施行されるようになります。

本年度は選挙改選の年となっております。選挙管理委員会からの情報によりますと、本年の選挙については、説明会が7月4日（金）、告示日が7月8日（火）、選挙日が7月13日（日）に行うこととなっておりますので御報告をいたします。以上でございます。

井阪（征）議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見はございませんか。

無いようですので報告第4号は以上とします。

以上で予定していました、議案審議は全て終了しました。

その他の件について、委員又は事務局からありませんか。

なければこれをもちまして、第3回高野町の定例会を終わらせていただきます。

*****午前10時15分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月30日

会 長 _____

署名委員 1 番 _____

署名委員 2 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。